

学習者1人1台情報端末時代に求められる 情報モラルとメディア・リテラシー

―課題の共有と学校教育への位置づけについて―

日本大学 文理学部教育学科 教授 中橋 雄



1 背景

文部科学省の「GIGAスクール構想^①」により、学習者1人1台情報端末と高速ネットワークの整備が急速に進められた。こうした状況を受け、これまで以上に学習者に情報モラルとメディア・リテラシーを育む教育の重要性が増しているといえる。ところで、情報モラルとメディア・リテラシーは本質的には異なる概念であるにも関わらず、曖昧な理解のまま混同されていることがある。そのことによって、本来学ぶべき重要な要素が抜け落ちてしまうことが懸念される。そのため、これらの概念についての理解を深め、どのように学校教育に位置付けていくか検討することは喫緊の課題だといえる。

2 情報モラル

文部科学省の「教育の情報化に関する手引―追補版（令和2年6月）^②」によれば、情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度」と定義されている。具体的には、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」「犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること」

「コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること」といった、質的に異なる内容が含まれる。

それだけに「どのような内容をどのようなタイミングで学ぶのか」ということについて検討することが重要になる。ただし、このことについては、すでに整理されており、教材パッケージも多数公開されている。人によって考え方や価値観の違いがあるような内容の場合、その都度判断する力も必要にはなるが、対応策が明確なトラブル事例・回避方法も多い。



図1 情報モラル学習サイト (文部科学省)
<https://www.mext.go.jp/moral/#/>



図2 上手にネットと付き合いよう! (総務省)
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/



図3 NHK学校放送番組『アットメディア』
<https://www.nhk.or.jp/school/sougou/atmedia/>

例えば、文部科学省は、「情報化社会の新たな問題^③を考えるための教材（児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き）」を公開している。これは、授業で活用することを想定した動画教材である。登場人物がトラブルに直面するドラマを視聴し、何が問題だったのか、どうすればよかったのかワークシートを用いて考えた後、解説編の映像を視聴して学ぶ教材である。また、文部科学省は、これと関連して、学習者が各自の情報端末で学習できる「情報モラル学習サイト^④」も公開している（図1）。これは、サイト上でクイズに回答しながら学んでいくインタラクティブ教材である。また、総務省は、「上手にネットと付き合いよう!」^⑤というサイトを公開しており、「未就学児・未就学児の保護者向けのページ」「青少年向けのページ」「保護者・教職員向けのページ」「シニア向けのページ」というように、学校教育に限定することなくトラブル事例とそれを回避する方法について解説している（図2）。

学習者1人1台情報端末を活用する上で、最低限こうした教材の内容を学ぶことが望ましい。何をすればよいか悩んでいる学校があるとすれば、まずはこれらの教材を活用することからはじめることを推奨したい。また、すでに情報モラル教育に取り組んできた学校においても、ここに掲載されている事項について学習者が理解できているか確認していただきたい。さらに、時代に対応して新たな内容が加えられていることを考えるならば、学習者のために活用するだけでなく、新たな状況の変化について教師や保護者の理解も確認することが望ましい。内容を確認・共有して、どのような教育が必要とされるか共通認識することが重要である。

3 メディア・リテラシー

1人1台情報端末時代に求められるのは、情報モラルだけではない。それとは別に、メディア・リテラシーを育成することが重要になる。ここでのメディア・リテラシーとは、「メディアの意味と特性を理解した上で、受け手として情報を読み解き、送り手として情報を表現・発信するともに、メディアのあり方を考え、行動していくことができる能力^⑥」のことである。例えば、メディアは事実を伝えているものであっても、送り手の意図によって一面が切り取られたものだけというを理解しておくことが重要になる。報道は「出来事を伝えるもの」ではなく、「めずらしい出来事を伝えているもの」であり、めずらしくないことは伝えられていない。それは、悪意をもって都合の悪いものを隠しているかどうかに関わらず、わかりやすく魅力的に伝えるためには取捨選択が必要であり、「出来事をすべて伝える」ということは不可能なのである。

ある。そのため、受け止める側で「伝えられていることと伝えられていないことがあるはずだ」ということを理解して、受け止めることが重要になる。

メディア・リテラシーを育むための教材としては、NHK学校放送番組『アットとメディア^⑦』がある。第1回「メディア・リテラシー入門」では、メディアは送り手の意図によって構成されるという特性について学ぶ。また、ネットを活用する際、閲覧履歴に基づいてAIがおすすめてくれる情報が表示される一方で、表示されなくなる情報があるという仕組みを知り、自分が触れているのは多様な情報の一部のみであるという自覚をもって読み解く重要性について考える(図3)。

1人1台情報端末の整備により、子どもたちは今まで以上に、ネット上の情報に触れる機会が増加すると考えられる。学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現させるためには、学習者が自分で「疑問をもち調べる」「考えたことを人に伝える」といった学習活動が不可欠となる。そのような、調べる・まとめる・伝える活動を行う上で、1人1台情報端末が活用できると考えられるし、有効活用できるように指導することが求められている。そうした活動においては、メディアの意味と特性を理解した上で、受け手として情報を読み解き、送り手として情報を表現・発信するともに、メディアのあり方を考え、行動していくことができるメディア・リテラシーを育成することが重要になるといえる^⑧。

4 展望

以上のように、主体的・対話的で深い学びを実現させるために、情報モラルだけでなくメディア・リテラシー

1を確実に育成することを考えたカリキュラムマネジメントに取り組むことが重要である。また、すでにある教材の内容を通じて、教員も学習者と共に考え、学ぶ姿勢をもつことが重要になる。これまでは、情報端末の整備状況が十分でないことから「学校の実態に応じて」ということを理由に取り組んでこなかった学校においても、学習者1人1台情報端末時代においては、情報モラルとメディア・リテラシーを育むカリキュラムを明確に学校教育に位置付けていくことが求められる。紹介した教材を活かし、これからの時代を生きる学習者のためのカリキュラムマネジメントや授業実践が充実したものになることを期待したい。

参考文献・URL (URLは2022年8月10日に確認)

- (1) 文部科学省「GIGAスクール構想について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_000111.htm
- (2) 教育の情報化に関する手引―追補版(令和2年6月)―
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html
- (3) 文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材(児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引等)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm
- (4) 文部科学省「情報モラル学習サイト」
<https://www.mext.go.jp/moral/#/>
- (5) 総務省「上手にネットと付き合おう」
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/
- (6) 中橋 雄(2014)「メディア・リテラシー論」ソーシヤルメディア時代のメディア教育、北樹出版、東京(単著)全176頁
- (7) NHK「アットメディア」
<https://www.nhk.or.jp/school/sougou/atmedia/>
- (8) 「1人1台時代に求められるメディア・リテラシー」『学校とICT(Sky株式会社)』インタビュー記事
<https://www.sky-school-ict.net/ite/infotech-education/220218/>